

ささのは保育園運営に関する 重要事項説明書

(1) 特定地域型保育事業の運営主体（事業者）

名称	一般社団法人ぱんだこ福祉会（ささのは保育園）
所在地（住所）	浦添市内間 3-19-1
代表者氏名	前田 彰子
電話等	098-870-1666

(2) 事業の種別・事業所の名称等

種別（事業名）	小規模保育事業 A 型
名称	ささのは保育園
所在地	浦添市内間 3-19-1
施設長(園長)名	前田 彰子
開設年月日	平成 28 年 3 月 1 日
電話等	098-870-1666

(3) 事業所（施設）の主な設備の概要

設備	部屋数	面積	備考
乳児室・ほふく室	1 室	11.3 m ²	0 歳児（たんぽぽ組）
保育室	1 室	26.6 m ²	1 歳児（ちゅーりっぷ組）
保育室	1 室	26 m ²	2 歳児（さくら組）
調理室	1 室	5.89 m ²	
事務室	1 室	25.9 m ²	

(4) 敷地・園舎の概要

施設敷地	敷地全体面積	115.65 m ²	園庭面積	0 m ²
園舎	建物構造	鉄筋コンクリート造	延べ面積	115.65 m ²

(5) 利用子どもの定員

年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計
定員	3 人	8 人	8 人（弾力化により 11 名まで可）	19 人（22 人）

(6) 職員体制 (令和6年1月1日 現在)

職 種	正規雇用		非正規雇用		合計	備 考
	常勤	短時間	常勤	短時間		
施設長 (園長)	1 人	人	人	人	1 人	
主任 (副園長)	1 人	人	人	人	1 人	
保育士	4 人	人	1 人	2 人	7 人	
保育従事者	人	人	人	人	人	
調理員兼事務	1 人	人	人	人	1 人	
調理員	人	人	人	人	人	

※正規雇用＝期間の定めのない雇用 非正規雇用＝12月等の期間を定めた雇用

※常勤＝週労働時間40時間 短時間＝週労働時間40時間未満

(7) 特定地域型保育を提供する曜日等

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
通常保育	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分 (11時間)
	保育短時間	午前7時00分～午後6時00分 (8時間)
延長保育	保育標準時間	午後6時～午後7時
	保育短時間	登園後8時間
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後7時00分 (18時～19時まで延長)
	土曜日	午前7時00分～午後6時00分 (延長無)

(8) 保育園の休園日

- ①国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ②年始休日 (1月1日・2日・3日)
- ③年末休日 (12月29日～31日)
- ④6月23日 (慰霊の日)
- ⑤その他園が定めた日
- ⑥流行性の感染症が園全体で見られた場合、登園自粛のお願いをすることがあります。

(9) 利用料等

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担 (保育料)
実費徴収	4月～7月 (1期分)・8月～11月 (2期分)・12月～3月 (3期分)・・・各期：0・1・2歳児 1,200円 年間：0・1・2歳児 3,600円
その他	延長保育 標準保育 3,000円 短時間保育 2,500円
	日々延長 (1時間当たり) 標準保育 300円 短時間保育 250円

【利用料等の支払方法】

月額保育料・延長保育料：毎月25日に口座引き落とし

実費徴収：各期ごとに徴収袋にて現金で担任に提出

(10) 保育の運営方針

当園は、良質な水準かつ適切な内容の特定地域型保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。

当園は、利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、特定地域型保育を提供するよう努めます。

当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、沖縄県、浦添市、小学校、特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、児童福祉施設、保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。

(11) 提供する特定地域型保育の内容

当園は、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて特定地域型保育を提供します。

当園は、子どもの心身の発達を援助することを通して未来をつくりだす力を養うた

めに、家庭や地域社会との連携の下、思いをことばで表現する子、遊びを楽しむ子、心身ともに健康な子、心豊かな子を育むことを目標とした保育を行います。

利用子どもの栄養管理を行い、手洗いや片付けなどの食事マナーの育成、多くの食べものを見る、触る、味わうという体験を通して食べものに興味をもち、咀嚼する力を養うなどの食育を推進する。食物アレルギーのある利用子どもに応じた食事提供に努めます。

(12) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園・進級式
5月	内間自治会こいのぼり掲揚式
6月	歯科内科健診（月変更あり）
7月	七夕会・プールびらき・水あそび
8月	水あそび
9月	
10月	ハロウィンパーティー
11月	お買い物ごっこ 親子運動会
12月	お楽しみ会
1月	新年の集い
2月	豆まき会・歯科内科健診（月変更あり）
3月	ひなまつり会

※その他：毎月たんじょう会・弁当会

(13) 特定地域型保育利用の開始及び終了に関する事項及び留意事項

利用者の内定	市町村の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	
利用に当たっての留意事項	

(14) 嘱託医

医療機関の名称	向井わらびクリニック
医院長名	向井 修一
所在地	浦添市経塚 633 番地 メディカル K プラザ 4 F
電話番号	098-894-3646

(15) 嘱託歯科医

医療機関の名称	湖城歯科クリニック
医院長名	湖城 秀久
所在地	浦添市大平 1-36-5
電話番号	098-874-1256

(16) 緊急時における対応方法

当園の職員においては、特定地域型保育の提供を行っている利用子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに当該利用子どもの保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	浦添市消防署内間出張所
所在地	浦添市内間 3-18-7
電話番号	098-874-8522

(17) 非常災害対策

当園は、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、定期的な避難及び救出その他必要な訓練を実施します。

防火管理者	前田 彰子
消防計画届出年月日	平成 28 年 1 月 20 日
避難訓練	毎月 1 回実施
防災設備	消火器・非常灯を設置
避難場所	火災場所等により何箇所かの避難場所を設定 津波においては、浦添高等学校もしくは内間自治会に避難

(18) 要望・苦情等に関する相談窓口

保育に関する要望・苦情等に関する相談窓口は以下のとおりです。

当園相談窓口	相談・苦情受付担当者 天野 なつき
	相談・苦情解決責任者 前田 彰子
	電話番号 098-870-1666
浦添市	浦添市こども未来課
	電話番号 098-876-1234

(19) 連携施設

施設の名称	社会福祉法人みやぎ福祉会 みやぎ保育園	
所在地	浦添市宮城2丁目34-5	
施設の種類	保育園	
連携協力の概要	<input type="checkbox"/> 保育内容の支援 <input type="checkbox"/> 代替保育の提供 <input type="checkbox"/> 卒園後の受け皿の設定	<input type="checkbox"/> 保育内容の支援 <input type="checkbox"/> 代替保育の提供 <input type="checkbox"/> 卒園後の受け皿の設定

(20) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	施設賠償責任・生産物賠償責任・傷害
保険金額	施設賠償責任保険 身体 1事故 200,000 千円 1人 50,000 円
	生産物賠償責任保険 身体 1事故 200,000 千円 1人 50,000 千円
	傷害保険 通院保険日額 1人 3,000 円
	入院保険日額 1人 4,500
	死亡・後遺障害 1人 3,500 千円

(21) 個人情報の取り扱い

当園の職員及び職員であった者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用子ども又はその家族の秘密を漏らしません。

当園は、小学校、特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関に対して、利用子どもに関する情報を提供する際には、あらかじめ文書により利用子どもの保護者の同意を得ます。ただし、特段の理由がある場合もしくは別に定めのある場合は除きます。

(22) 第三者委員会の発足について

目的

1. 要望等への適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めることを目的とします。
2. 利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者が、保育サービスを適切に利用することが出来るよう支援することを目的とします。
3. 納得のいかないことについては、一定のルールに沿った方法で円滑・円満な解決に努めることを目的とします。

解決の体制

1. 解決のための園内体制について

保育園に関する要望等を解決するためさきのは保育園では、施設長をその責任者とし、主任保育士の天野なつきを受付担当職員と決めました。

保育園に関する要望等は担当職員へお申し出ください。

(1) 解決責任者 施設長 前田 彰子

(2) 受付担当者 主任保育士 天野 なつき

2. 解決のための第三者委員について

直接保育園に言い難いことや、何度言っても解決しないようなことを解決するため、第三者委員として次の2名の方に依頼しました。第三者委員へ直接、要望等を申し出られるか、又は保育園への申し出に際し、立ち合いをお願いすることが出来ます。

申 出

1. 要望等は直接保育園の受付担当者に申し出ください。
2. 解決責任者である施設長へ直接申し出ることも出来ます。
3. 保育園でお願いしている第三者委員へ直接申し出ることも出来ます。

解決の記録と報告

受け付けた要望等は、受付担当者から解決責任者である施設長、関係職員へ回覧し、円滑・円満な解決に努めます。

第三者委員への報告を原則としますが、申出のほうで第三者委員への報告を拒否される場合は報告をしませんので、その旨をお知らせください。匿名の手紙、電話等による要望等は全て第三者委員へ報告します。

解決の公表

個人情報に関するものや申込者が拒否した場合を除いて、要望等の解決について、事業報告や提示において公表し、保育園の改善に努めます。

特定地域型保育の提供にあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

事業者名称 一般社団法人ぱんだこ福祉会

所在地 浦添市内間 3-19-1

代表者氏名 前田 彰子

事業所名称 ささのは保育園

説明者氏名

私は、貴職が説明した重要事項について同意します。

令和 年 月 日

保護者住所

利用子ども氏名

保護者 続柄 氏名